

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月10日
【会社名】	平和不動産株式会社
【英訳名】	HEIWA REAL ESTATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 土本 清幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町1番10号
【電話番号】	03(3666)0181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 菊池 紀一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町1番10号
【電話番号】	03(3666)0182
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 菊池 紀一
【縦覧に供する場所】	平和不動産株式会社大阪支店 (大阪市中央区北浜1丁目5番5号) 平和不動産株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目3番21号) 平和不動産株式会社福岡支店 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 平和不動産株式会社札幌支店 (札幌市中央区南1条東1丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

当社の主要株主である三菱地所株式会社より、本日の東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において、保有する当社普通株式の一部を売却した旨の報告を受けており、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 三菱地所株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	38,856個	10.87%
異動後	32,992個	9.89%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2024年3月31日現在の発行済株式総数38,859,996株から議決権を有しない株式として2024年3月31日現在の単元未満株式205,996株及び自己株式2,901,300株を控除した議決権の数357,527個を基準に算出しています。なお、総株主等の議決権の数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式100株の議決権1個が含まれております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、上記(注)1の総株主等の議決権の数357,527個から2024年6月10日付の自己株式取得の対象となった株式に係る議決権の数24,000個を控除した333,527個を基準に算出しています。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年6月10日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 21,492百万円

発行済株式総数 普通株式 38,859,996株

以 上